



住宅用太陽光発電システム 設置補助を行います

再生可能エネルギーの普及により、温室効果ガスの削減を図り、地球温暖化対策を推進するため、昨年度に引き続き、今年度も住宅用太陽光発電システムを設置された人に補助金を交付します。

◇対象 つぎの要件をすべて満たす人

- ①市内に住民登録がある人。
- ②住宅用太陽光発電システムを市内の自らが住む住宅に設置した人。または、市内で自らが住むために住宅用太陽光発電システムを設置した新築住宅を購入した人。
※店舗など商業施設を兼ねた住宅や共同住宅は対象外です。
- ③平成25年3月1日から平成26年2月28日までに、国（太陽光発電普及拡大センター「J-PEC」）から補助金の交付が決定した人。
- ④市税の滞納がない人。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではない人。また、その者と社会的に非難されるべき関係にない人。

◇補助金額 1件あたり5万円（同一住宅につき1回限り）

◇補助対象件数 先着130件

◇受付期限 平成26年3月31日（月）

◇申請方法 つぎの必要書類を環境政策課（市役所3階）へご持参ください（郵送不可）。

必要書類（環境政策課窓口、市のホームページからも入手できます）

- ◎補助金交付申請書
 - ◎住民記録情報及び納税状況調査の承諾書
 - ◎申出書
 - ◎住宅用太陽光発電システムの現況を示した写真及び玄関部分を含めた設置場所全体が確認できる写真
 - ◎国の補助金交付決定通知書（原本）※確認後、返却します。
- ※平成24年度と様式が異なりますのでご注意ください。

◆申込み・問い合わせ

環境政策課環境企画係 ☎内線269・274 / 9時～17時 / 土・日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く）へ

子育てサークル育成補助

教育総合センターでは、子育て中の保護者で作られた子育てサークルに対し、育成補助金を交付しています。
つぎの補助条件をすべて満たし、補助を希望されるサークルは、5月24日（金）までに教育総合センターへ申込んでください。

◇補助条件

- ・就学前の子どもを持つ市内在住の保護者で構成されていること。

- ・4月1日現在、会員が10人以上いること。
- ・計画的に活動していること。

◆問い合わせ 教育総合センター（☎63-0316）へ

光化学スモッグにご注意を

今年も光化学スモッグが、発生しやすい季節になりました。光化学スモッグは、日ざしが強く、特に風の弱い日に発生しやすいと言われてい

光化学スモッグ広報が発令されたときは、つぎのことに注意してください。

- ・テレビ・ラジオなどの報道に注意する
 - ・屋外での激しい運動は避ける
 - ・目や喉などに痛みを感じたら、洗顔・うがいをする
 - ・自動車の使用は控えめにする
 - ・症状がひどいときは、医師の診断を受ける
- ◆問い合わせ 環境政策課（☎内線267）へ

You & I

5月 ロビー・コンサート

市役所ロビー 12時20分～

10日 ピアノ独奏

疋田 淳子

愛の讃歌／マルグリット・モノー作曲
あなたに最高のしあわせを／西村由紀江作曲 ほか

24日 女声三部合唱

七つ星コーラス

川／千家元麿作詩 橋本国彦作曲
美しく碧きドナウ／堀内敬三訳詞
ヨハンシュトラウス作曲 津川圭一編曲 ほか

次回は6月14日（金）
「オカリナ」お楽しみに！